

第3章 学校教育総論

第1節 指導目標

平成27年度学校教育について

学校教育は、幼児児童生徒が生涯にわたり、人間としての成長と発達を続けていく基盤となる力を養うとともに、国家及び社会の有為な形成者としての資質の育成を目標とするものである。

本県教育振興基本計画に基づき、各学校においては、幼児児童生徒のすぐれた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図るとともに、公共の精神を尊び、自他の敬愛と協力により創造的で活力に満ちた社会の発展に尽くす態度を養うことが大切である。

教職員は、教育者としての使命を自覚し、学校教育の目標と学習指導要領等の趣旨を十分理解し、校（園）長の指導のもとに一致協力して公教育の推進に努力されるよう期待する。

指導の方針

- 1 命を尊び、心や体を鍛え、たくましく生きる力を養う。
- 2 自ら学び、深く考え、広い視野をもって主体的に行動する力を養う。
- 3 礼節を重んじ、自らを律し、他とともに心豊かな生活を築く態度を養う。

第 2 節 現 況

平成 27 年度学校総覧（高等教育機関を除く）

（学校基本調査 27.5.1 現在）

区分	学校数			学級数	幼児・児童・生徒数			本務教員数			本務職員数
	計	本校	分		計	男	女	計	男	女	
幼稚園	502	502		3,740	92,332	46,688	45,644	5,552	333	5,219	786
国立	1	1		5	126	77	49	7	1	6	
市町立	86	86		459	9,995	5,019	4,976	716	20	696	70
私立	415	415		3,276	82,211	41,592	40,619	4,829	312	4,517	716
幼保連携型認定こども園	38	38		228	7,027	3,568	3,459	867	61	806	128
市立	1	1		6	95	40	55	7	1	6	
私立	37	37		222	6,932	3,528	3,404	860	60	800	128
小学校	980	975	5	15,781	415,182	212,391	202,791	23,331	8,339	14,992	3,028
国立	2	2		41	1,355	684	671	61	50	11	4
市町村立	975	970	5	15,691	412,427	211,192	201,235	23,183	8,246	14,937	3,009
私立	3	3		49	1,400	515	885	87	43	44	15
中学校	443	439	4	7,048	216,944	111,410	105,534	13,686	7,885	5,801	1,073
国立	3	3		33	1,215	597	618	69	56	13	8
市町村立	418	414	4	6,745	205,934	106,270	99,664	13,103	7,497	5,606	1,011
私立	22	22		270	9,795	4,543	5,252	514	332	182	54
高等学校	220	219	1	…	200,277	100,032	100,245	12,430	8,434	3,996	1,954
国立	2	2		…	957	393	564	65	40	25	6
県立	148	147	1	(3,231)	125,024	63,651	61,373	8,082	5,338	2,744	1,341
市立	15	15		(351)	13,604	5,908	7,696	930	582	348	142
私立	55	55		…	60,692	30,080	30,612	3,353	2,474	879	465
通信制高等学校	6	6		…	8,535	5,490	3,045	92	62	30	14
県立	2	2		…	2,874	1,375	1,499	58	38	20	7
私立	4	4		…	5,661	4,115	1,546	34	24	10	7
中等教育学校(私立)	1	1		…	701	701		58	49	9	44
(前期課程)				12	390	390					
(後期課程)				…	311	311					
特別支援学校	38	34	4	1,516	7,339	4,769	2,570	3,548	1,297	2,251	595
盲学校(県立)	2	2		48	164	91	73	117	55	62	47
聾学校(県立)	5	5		121	502	284	218	289	102	187	79
知的障害特別支援学校	31	27	4	1,347	6,673	4,394	2,279	3,142	1,140	2,002	469
国立	1	1		9	60	44	16	29	22	7	1
県立	21	19	2	1,067	5,116	3,371	1,745	2,451	854	1,597	330
市立	9	7	2	271	1,497	979	518	662	264	398	138
専修学校	178	178		…	46,973	22,083	24,890	2,695	1,352	1,343	764
県立	3	3		…	796	192	604	93	33	60	19
市立	13	13		…	1,839	212	1,627	200	6	194	46
私立	162	162		…	44,338	21,679	22,659	2,402	1,313	1,089	699
各種学校(私立)	77	77		…	12,392	7,578	4,814	684	404	280	373

(注 1) 高等学校・特別支援学校については、専攻科を含む。ただし、高等学校の学級数は、公立本科のみのものである。

(注 2) 通信制高等学校 6 校の内訳は、独立校 2 校、全・通併置校 3 校、定・通併置校 1 校である。したがって、併置校 4 校は、高等学校数と重複している。